

<本人を確認できる書類の例>

2024年5月現在

※氏名及び住所の記載があるものに限りです。

1. 1枚の提示で確認可能なもの（官公署が発行した写真のある免許証・許可証・資格証明書）

運転免許証	マイナンバーカード(個人番号カード)	航空従事者技能証明書
旅券	住民基本台帳(写真付きのもの)	無線従事者免許証
在留カード	運転経歴証明書(平成24年4月1日以後に交付)	動力車操縦運転免許証
特別永住者証明書	運航管理者技能検定合格証明書	教習資格認定証
戦傷病者手帳	宅地建物取引主任者証(宅地取引士証)	海技免状
船員手帳	認定電気工事従事者認定証	小型船舶操縦免許証
耐空検査員の証	特種電気工事資格者認定証	一時庇護許可書
電気工事士免状	警備業法第23条第4項に規定する合格証明書	仮滞在許可書
猟銃・空気銃所持許可証	精神障害者保健福祉手帳(※)	身体障害者手帳(※)
療育手帳(※)		

※貼付された写真が10年以上（未成年の場合は5年以上）更新されていない場合、さらにもう1枚以上（1又は2に掲げる書類のいずれか）の書類の提示が必要です。

2. 複数枚を組み合わせて提示する事により、確認可能なもの

（イの書類を2枚、またはイとロの書類を各1枚）

（イ）

国民健康保険	船員保険若しくは介護保険の被保険者証
健康保険	児童扶養手当証書
被爆者健康手帳	特別児童扶養手当証書
国民年金	ひとり親家庭等医療受給者書
共済組合証	基礎年金番号通知書若しくは年金手帳
生活保護受給者証	共済年金若しくは恩給の証書
厚生年金若しくは船員保険の係る年金証書	

（ロ）

学生証(写真付きのもの)	法人が発行した身分証明書(写真付きのもの)
国若しくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書(写真付きのもの)	